

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第100期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 トナミホールディングス株式会社

【英訳名】 Tonami Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 綿貫勝介

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【電話番号】 0766(32)1073番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理グループ財務部長 齋藤英三郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番4号
トナミホールディングス株式会社 東京事務所

【電話番号】 03(3664)5403番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループ財務部部長 成田秀男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期 第3四半期 連結累計期間	第100期 第3四半期 連結累計期間	第99期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
営業収益	(百万円)	104,054	104,662	137,436
経常利益	(百万円)	6,274	5,825	7,781
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	4,037	3,819	4,539
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,025	3,888	6,237
純資産	(百万円)	68,544	72,732	69,754
総資産	(百万円)	133,566	148,237	136,759
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	445.38	421.37	500.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	51.3	49.0	51.0

回次		第99期 第3四半期 連結会計期間	第100期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	191.90	149.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社においても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年12月31日、以下「当第3四半期」という。）における日本経済は、内閣府発表の1月度月例経済報告によると、景気は、輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、緩やかに回復しているとされております。

物流業界におきましては、国内貨物輸送量のマイナス傾向が続いていることに加え、慢性化している人手不足や、働き方改革への対応に伴う人件費負担や外注委託費の増大、中東産油国の政情悪化による不透明な燃料価格動向など、厳しい経営環境が続いております。

当社グループでは、第21次中期経営計画（2018年4月1日～2021年3月31日）の2年度目となる本年度も、「持続的な成長企業への進化！！ Try & Growth “2020”」をスローガンとして、事業継続にむけた経営基盤の強化に邁進しております。

働き方改革を経営の中心に据え、「人にやさしい企業グループ」を目指し、「1人時間当たりの生産性改善」、「安全・安心・安定した職場環境の実現」、「人材採用活動の推進」、「メンター制度推進」の取り組みとともに、働き方改革関連法に基づいた社内環境の改善活動を進めております。

貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業においては、新規顧客拡販・既存顧客深耕による事業収益拡大の推進に加え、重点事業である3PL（サードパーティロジスティクス）事業を通じた、倉庫と輸配送を組み合わせた総合的な提案など、荷主企業の物流ニーズに対し、最適な物流サービスを提供し、事業の拡大に努めました。

その結果、当社グループの当第3四半期における経営成績は、営業収益において104,662百万円と、前年同四半期に比べ608百万円（0.6%）の増収となりました。

利益面におきましては、新規顧客開発や運賃改訂交渉など、収益拡大に取り組むとともに、物量に見合ったコストコントロール機能の強化や生産性向上の取り組みによりコスト削減に努めました。しかしながら、従業員の働きやすい環境づくりや、処遇向上・業務体制の見直しなどを行い、安定した物流サービスの維持強化を促進した結果、事業継続に向けた必要コストの増加もあり、営業利益は5,502百万円と、前年同四半期に比べ480百万円（8.0%）の減益となりました。

経常利益は5,825百万円と、前年同四半期に比べ448百万円（7.2%）の減益となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,819百万円を計上し、前年同四半期に比べ218百万円（5.4%）の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、以下におけるセグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

物流関連事業

当第3四半期における物流関連事業は、3PL事業の伸展などにより営業収益は95,888百万円と、前年同四半期に比べ296百万円(0.3%)の増収となりました。

セグメント利益は、働き方改革にともなうコスト負担や人手不足による外注費の増大により、4,999百万円を計上し、前年同四半期に比べ432百万円(8.0%)の減益となりました。

情報処理事業

情報処理事業における営業収益は新規顧客の獲得などにより、2,263百万円を計上し、前年同四半期に比べ272百万円(13.7%)の増収となりました。

セグメント利益は366百万円を計上し、前年同四半期に比べ110百万円(43.0%)の増益となりました。

販売事業

物品販売ならびに委託売買業、損害保険代理業等の販売事業における営業収益は5,157百万円と、前年同四半期に比べ7百万円(0.1%)の減収となりました。

また、セグメント利益は174百万円を計上し、前年同四半期に比べ56百万円(24.4%)の減益となりました。

その他、自動車修理業、その他事業などで営業収益1,352百万円を計上し、前年同四半期に比べ47百万円(3.6%)の増収となりました。

セグメント利益は99百万円を計上し、前年同四半期に比べ1百万円(2.0%)の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は148,237百万円となり、前連結会計年度に比べ11,478百万円(8.4%)増加しました。これは主として流動資産で現金及び預金が10,592百万円、営業未収入金が685百万円、固定資産で土地が82百万円、投資その他の資産で投資有価証券が114百万円、それぞれ増加したことなどによります。

負債は75,504百万円となり、前連結会計年度に比べ8,500百万円(12.7%)増加しました。これは主として流動負債で短期借入金が1,338百万円、1年内返済予定の長期借入金が3,543百万円、賞与引当金が1,070百万円それぞれ減少した一方で、固定負債で社債が10,000百万円、長期借入金が4,604百万円増加したことなどによります。

純資産は72,732百万円となり、前連結会計年度に比べ2,977百万円(4.3%)増加しました。これは主として親会社株主に帰属する四半期純利益を計上するなどして利益剰余金が2,918百万円、その他有価証券評価差額金が101百万円、それぞれ増加したことなどによります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の51.0%から49.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、2019年5月10日に開示の後に、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題として新たな追加事項はございません。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみならずの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするも

の等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、グループ事業の総合力、偏りのない優良な顧客資産の構築、地道な現場力と健全な財務体質、中長期的な従業員との信頼関係にあるところ、当社株式の大量取得を行う者が、これらの当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社の経営の基本方針

当社は、お客様に「安全・確実・迅速なサービス」を提供することを通して事業の発展をはかり、株主の皆様へ「適正で安定した配当」を継続することを経営の基本方針としております。

この方針に基づいて、お客様の立場に立ったより良いサービスを提供できるネットワークの構築をはかり、収益性の強化につとめることで、安定した経営を目指してまいります。

企業価値の源泉について

当社は、1943年にトナミ運輸株式会社として創業以来、今日まで76年の歴史を刻んでおります。2008年の持株会社体制への移行により、その経営のノウハウは、現在のトナミホールディングス株式会社に引き継ぐとともに、事業子会社による事業運営の推進強化により、効率的かつ機動的な事業運営の実現により、事業の成長・発展につなげ、企業価値の維持向上を遂げてまいりました。

主力の特別積合運送事業を安定基盤として、重点とする3PL（サードパーティロジスティクス）事業の展開による業容拡大に邁進しております。

現在、当社グループの連結ベースでは、事業子会社23社・関連会社6社で構成される企業グループを形成しており、生業とする事業をセグメントで大別しますと、「貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業」「倉庫事業」「港湾運送事業」からなる「物流関連事業」、及び「情報処理事業」、「販売事業」、「自動車修理業」などであります。

当社グループの企業価値の源泉は、社是である「和の精神」のもと、経営理念である「輸送を通じ社会に寄与し、事業の発展をはかる」を掲げ、国内の事業会社や提携会社が一体となった物流ネットワークと最新のIT技術を駆使する高品質な物流サービスを提供することにより、永年に亘りお客様から厚い信頼を頂いていることにあると考えます。

その特徴は、以下の点に整理されます。

イ) グループ事業の総合力

当社グループは、物流と情報の一元化を可能とする物流システム力を最大限に発揮するノウハウを構築し、収益性の高い3PL（サードパーティロジスティクス）事業を展開しています。

ロ) 偏りのない優良な顧客資産の構築

当社グループは、現在、国内の顧客を中心に、取引先2万社を超える顧客資産を有しており、その個々の顧客の経営環境や業績変動が及ぼす影響を最小減に留め、安定的な売上の確保に寄与しているものと思料いたします。

ハ) 地道な現場力と健全な財務体質

当社グループの事業は、我が国の産業及び国民の生活基盤を支える「物流」という社会的インフラとして、取引先をはじめ社会からも信頼される企業の一つとして評価を頂いていると自負いたします。これまで培ってきた技術や経験・ノウハウを前提として、日々収支管理をはかり、継続的な成長による事業基盤の強化に取り組んでおります。

そのためにも相応の設備投資や人的投資及び業務資本提携やM&Aなども不可欠となっており、当社はこれらにも迅速に対応可能な財務体質や資金力を有しております。

二) 中長期的な従業員との信頼関係

当社グループは、当社の生業とする物流事業が労働集約型産業であることに鑑み、労使協調路線と長期雇用制度を一貫して推進し、従業員と力を合せて発展と幸福を実現するようつとめております。このような信頼関係に基づく、中長期的な観点からの充実した社員教育により、品質の高い物流サービスを安定的かつ継続して提供することが可能であります。

中長期的な企業価値向上のための取り組み

当社は、2018年4月1日から2021年3月31日までの「第21次中期経営計画」をスタートさせ、当該計画の業績目標の達成に向けた成長戦略の展開に邁進してまいります。その概要は以下の通りです。

イ) スローガン『持続的な成長企業への進化 !! Try & Growth "2020" 』

ロ) 中期グループビジョン

グループの総合力を高めて、働きがいのある労働環境を提供し、事業の継続的な成長を実現する「人にやさしい企業グループ」をめざし、企業価値向上をはかってまいります。

ハ) 基本方針

- ・ 市場・顧客ニーズの変化に対応する事業基盤の強化をはかる。
- ・ 働き方改革の推進をはかる。
- ・ 制度・基準・手法の統一による管理部門の効率化をはかる。
- ・ 高品質経営の推進をはかる。
- ・ グループ企業の役割機能の強化と経営インフラの整備をはかる。
- ・ M & A 推進・業務資本提携等の積極的な展開をはかる。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,920,000
計	29,920,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,761,011	9,761,011	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	9,761,011	9,761,011		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月31日		9,761		14,182		3,545

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 695,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 6,100		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,997,200	89,972	同上
単元未満株式	普通株式 62,511		同上
発行済株式総数	9,761,011		
総株主の議決権		89,972	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トナミホールディングス株式会社	高岡市昭和町 3丁目2番12号	695,200		695,200	7.12
(相互保有株式) 東砺運輸株式会社	名古屋市西区浮野町75番地	6,100		6,100	0.06
計		701,300		701,300	7.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,407	29,999
受取手形	3 3,115	3 3,066
営業未収入金	19,768	20,453
たな卸資産	689	812
未収還付法人税等	448	547
その他	2,556	2,803
貸倒引当金	114	166
流動資産合計	45,871	57,516
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,322	19,620
機械装置及び運搬具（純額）	2,631	2,624
土地	41,453	41,536
その他（純額）	7,014	7,436
有形固定資産合計	71,421	71,217
無形固定資産		
のれん	397	367
その他	908	883
無形固定資産合計	1,305	1,251
投資その他の資産		
投資有価証券	12,961	13,076
破産更生債権等	72	71
繰延税金資産	758	690
その他	4,909	4,963
貸倒引当金	540	549
投資その他の資産合計	18,160	18,251
固定資産合計	90,887	90,720
資産合計	136,759	148,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 993	3 1,130
営業未払金	12,051	12,367
短期借入金	9,748	8,410
1年内返済予定の長期借入金	3,857	314
未払法人税等	1,892	550
未払消費税等	768	1,000
賞与引当金	1,475	404
その他	8,845	8,792
流動負債合計	39,632	32,970
固定負債		
社債	5,000	15,000
長期借入金	2,931	7,535
再評価に係る繰延税金負債	3,765	3,765
役員退職慰労引当金	186	164
債務保証損失引当金	57	57
退職給付に係る負債	7,095	7,059
繰延税金負債	2,672	3,137
その他	5,663	5,814
固定負債合計	27,372	42,534
負債合計	67,004	75,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,182	14,182
資本剰余金	11,699	11,699
利益剰余金	34,583	37,502
自己株式	2,063	2,065
株主資本合計	58,402	61,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,697	4,799
土地再評価差額金	6,352	6,352
退職給付に係る調整累計額	259	209
その他の包括利益累計額合計	11,310	11,362
非支配株主持分	42	52
純資産合計	69,754	72,732
負債純資産合計	136,759	148,237

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
営業収益	104,054	104,662
営業原価	92,702	93,729
営業総利益	11,352	10,932
販売費及び一般管理費	5,369	5,430
営業利益	5,983	5,502
営業外収益		
受取利息	119	126
受取配当金	175	197
受取家賃	77	80
持分法による投資利益	63	79
その他	140	154
営業外収益合計	576	638
営業外費用		
支払利息	163	166
社債発行費	-	67
貸倒引当金繰入額	83	59
その他	39	21
営業外費用合計	285	315
経常利益	6,274	5,825
特別利益		
固定資産売却益	101	132
受取保険金	3	158
その他	5	2
特別利益合計	110	293
特別損失		
固定資産売却損	15	13
固定資産除却損	33	45
投資有価証券評価損	14	3
災害による損失	22	31
その他	21	29
特別損失合計	108	124
税金等調整前四半期純利益	6,276	5,994
法人税、住民税及び事業税	1,866	1,663
法人税等調整額	365	494
法人税等合計	2,231	2,157
四半期純利益	4,045	3,836
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	17
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,037	3,819

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	4,045	3,836
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	966	102
退職給付に係る調整額	9	49
持分法適用会社に対する持分相当額	3	0
その他の包括利益合計	979	52
四半期包括利益	5,025	3,888
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,017	3,871
非支配株主に係る四半期包括利益	8	17

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
アルハイテック(株)	17百万円	14百万円
托納美物流大連有限公司	64 "	61 "
計	82百万円	76百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	3百万円	2百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理方法

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済があったものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	345百万円	275百万円
支払手形	210 "	232 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	3,792百万円	3,858百万円
のれんの償却額	43 "	56 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	362	40.0	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金
2018年11月9日 取締役会	普通株式	362	40.0	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	453	50.0	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	453	50.0	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	95,592	1,991	5,165	102,749	1,304	104,054	-	104,054
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	26	186	3,429	3,642	103	3,746	3,746	-
計	95,619	2,178	8,594	106,392	1,408	107,800	3,746	104,054
セグメント利益	5,431	256	230	5,918	101	6,019	36	5,983

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業やその他事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 36百万円にはセグメント間消去612百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 649百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	95,888	2,263	5,157	103,310	1,352	104,662	-	104,662
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	33	334	3,177	3,545	89	3,634	3,634	-
計	95,922	2,598	8,335	106,855	1,441	108,297	3,634	104,662
セグメント利益	4,999	366	174	5,540	99	5,639	136	5,502

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業やその他事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 136百万円にはセグメント間消去564百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 700百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	445円38銭	421円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,037	3,819
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,037	3,819
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,065	9,064

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第100期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当については、2019年11月8日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	453百万円
1株当たりの金額	50円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

トナミホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石田 健一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 孝典	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。